

入院している高校生への学習支援

～入院中の高校生の学びをサポートします～

高校生の中には、長期間入院する生徒や病状に応じて短期入院を繰り返す生徒、退院後も引き続き治療や生活規制のため、自宅療養が必要な生徒もいます。ICTの活用により遠隔授業を行うなど、それぞれの状況に応じた学習機会の確保や復学に向けた支援を行います。

病気で入院している高校生の状況



病気で入院している高校生は、自分の病気や体調、治療等についての不安から、心理的に不安定になることがあります。入院が長期にわたる場合、「学校を離れることで学習が遅れるのではないか」、「自分の存在を忘れられてしまうのではないか」、「休学や退学をしなければならないのではないか」などの様々な不安を抱えることもあります。

そのような高校生にとって、入院中や療養中であっても、学校とつながりを持ち、学習を継続できることが、大きな意味を持つことになります。

入院している高校生への学習支援

入院等のため、学校で授業を受けることができない高校生に対して、必要な学習を途切れなく受けられるよう、学校と病院、教育委員会が連携を図りながら、主に次のような方法で学習支援を行います。

① 同時双方向型オンライン授業

ICTを利用して、学校の授業がリアルタイムに配信され、病室から授業に参加することができます。教室で授業を受けているクラスメイトとの双方向のやりとりが可能です。

② オンデマンド教材による学習

授業を録画した動画や学校が用意した動画教材等が、インターネットで配信され、自分のペースで学習に取り組むことができます。



③ 訪問による対面指導

在籍校の先生が病院を訪問し、対面しながら直接指導を受けることができます。

高校においては、入院している生徒の健康面や安全面等に配慮しながら、適切な学習支援を行います。

入院している生徒は、学習支援により、先生や友達と交流したり、教室の様子を見ながら授業を受けたりすることで、学校や先生、友達とのつながりを感じ、治療にも意欲的に立ち向かうことができるようになります。

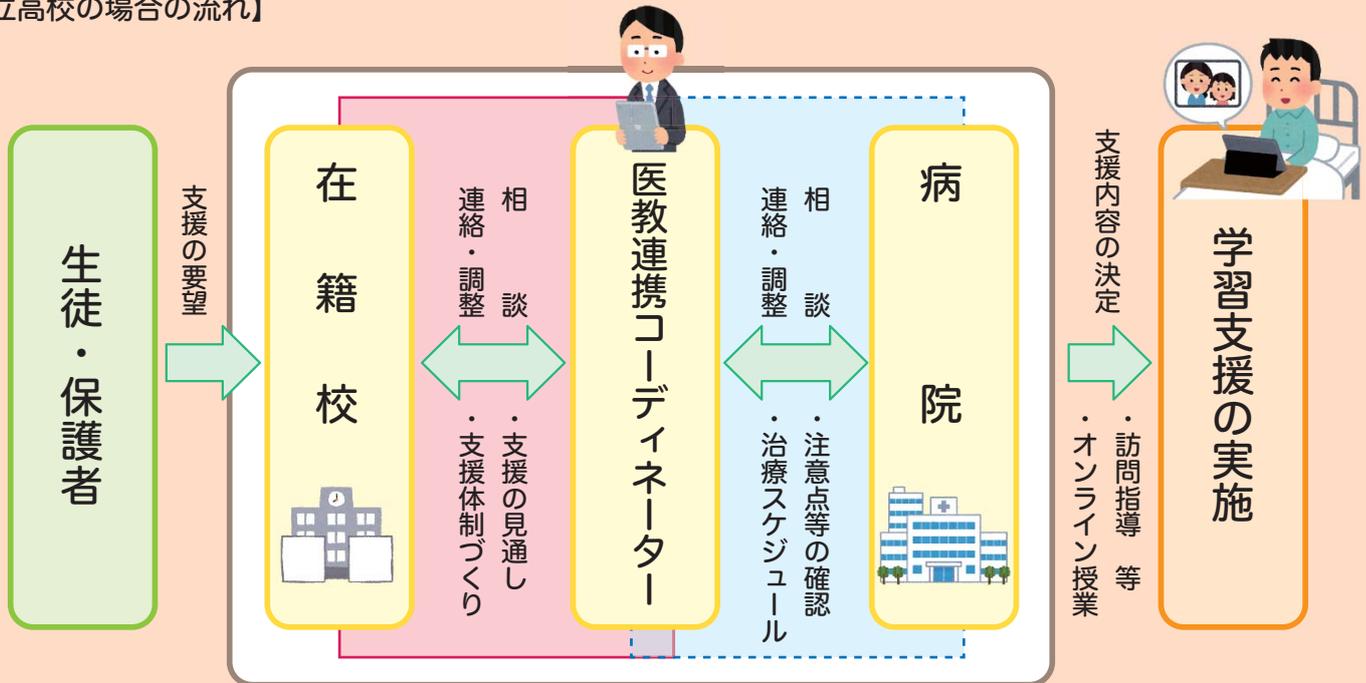
【遠隔教育の留意事項】

- ・同時双方向型オンライン授業による学習を出席として扱うためには、教科・科目に応じて一定時間の対面による授業を受けることが必要となります。
- ・オンデマンド型授業による学習を出席として扱うためには、高校が文部科学省の指定を受ける必要があります。

学習支援を受けるための相談・手続きの流れ

病気等により入院することが決まったら、まずは在籍する高校に相談してください。県立高校の場合、学校が入院先の病院とどのような支援が出来るかについて相談します。宮城県教育委員会では、医教連携コーディネーターを配置し、学習支援や復学に向け、学校と病院のスムーズな連携をサポートします。

【県立高校の場合の流れ】



入院生徒への学習支援 Q&A

Q1 どのような生徒が学習支援の対象となるのでしょうか？

病気や怪我等により、長期間にわたって在籍する高校を欠席することが見込まれる生徒です。病状等にも気を付けなければなりませんので、病院や主治医の許可を得ることも必要です。

Q2 オンライン授業に必要な機材は、どのように準備するのでしょうか？

オンライン授業では、ICT機器を活用して教室と病院をつなぎます。主にタブレット端末を活用しますが、県立高校については、学校から端末を貸し出しています。タブレット端末以外にも、ヘッドセットやタブレットスタンド、テレプレゼンスロボット等、オンライン授業で活用できる機材は、教育委員会から貸し出すことができるよう準備しています。



【問い合わせ先】

宮城県教育庁高校教育課 教育指導班

〒980-8423 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号

Tel: 022-211-3624 Fax: 022-211-3639

E-Mail: ko-kyou@pref.miyagi.lg.jp

高校教育課HP: <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/koukyou/>